

「こうしん ビジネスセミナー」のご案内

『第一部 消費税軽減税率対策セミナー』

～よくわかる！消費税増税対策のいろは～

平成31年10月1日から消費税が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入されます！消費税軽減税率制度は食品を扱う事業者だけでなく、すべての業種に影響があるため、ビジネスを行う上で制度内容の理解と対策が必要となります。

本セミナー第一部では甲府税務署より講師をお招きし、制度の概要や対策についてわかりやすく解説いたしますので、新制度へのスムーズな移行にお役立てください。

< セミナー講師 >

甲府税務署 担当官

< セミナープログラム >

- ①軽減税率制度の概要について
- ②軽減税率制度対策補助金について
- ③質疑応答など

『第二部 特例事業承継税制セミナー』

～事業承継において、中小企業が求められる対応とは？～

日本の経済を支えている中小企業経営者の平均年齢は69歳に達しようとしており、中小企業の継続発展のためには事業承継対策が喫緊の課題となっています。このような背景の中で、平成30年4月より「特例事業承継税制」がスタートしました。

本セミナー第二部では現役税理士による制度の内容説明や事業承継への対応策について解説を行いますので、是非ご参加ください。

< セミナー講師 >

税理士事務所ファインワークス 税理士 小林正幸 氏

< セミナープログラム >

- ①特例事業承継税制の仕組み
- ②中小企業経営者の対応策
- ③質疑応答など

<お申込みについて>

裏面の「参加申込書」へ必要事項をご記入のうえ、甲府信用金庫お取引店舗の担当者または窓口へご提出ください。

FAXによるお申込みも受け付けております。

募集要項

- ◆開催日時 平成30年11月29日(木)
受付開始 13:30
【第一部】 14:00 ~ 15:00
【第二部】 15:15 ~ 17:00
- ◆開催場所 山梨県庁 防災新館 やまなしプラザ1F オープンスクエア
(甲府市丸の内1-6-1)
- ◆定員 50名
- ◆募集締切 平成30年11月26日(月)
なお、定員になり次第申込みを締め切らせていただきます。
- ◆費用 無料
- ◆主催 甲府信用金庫
- ◆共催 甲府税務署 TKC西東京山梨会 甲府信金経営者の会
- ◆注意事項 お車でご参加の際は、やまなしプラザの駐車場をご利用ください(1時間まで無料、以降30分ごとに150円となります)。満車の際は付近の有料駐車場をご利用ください。
- ◆お問い合わせ・お申込みは、甲府信用金庫 各支店または地域支援課へお願いします。

こうしん ビジネスセミナー 参加申込書

甲府信用金庫 行

平成30年 月 日

(お取引店:)

参加者氏名	電話番号	
	FAX番号	
住所	〒 -	
企業名		
業種		

なお、上記の個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき厳重に管理し、本セミナー以外には使用いたしません。

【お問い合わせ先】

甲府信用金庫 営業統括部 地域支援課

電話番号 055-222-0284

FAX番号 055-222-0236